

平成 21 年度のロールス-ロイスのリサイクル実施状況について

自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)に基づき、ロールス-ロイス モーターカーズ リミテッドが、平成 21 年度(平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)に実施したシュレッダーダスト^{※1} およびエアバッグ類のリサイクルとフロン類の破壊の状況を公表致します。

(1)再資源等契約を締結した年月日

- ・平成 16 年 10 月 1 日

(2)リサイクル等の実施状況

- ・平成 21 年度(平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)に引き取ったシュレッダーダスト、エアバッグ類、フロン類はありませんでした。

(3)収支の状況

- ・平成 21 年度に引き取ったシュレッダーダスト、エアバッグ類、フロン類がないため、財団法人自動車リサイクル促進センターから払渡しを受けたリサイクル料金ならびにリサイクル等に要した費用はありませんでした。

※1 シュレッダーダスト:

破砕業者が、廃車ガラ(解体工程で有用部品や廃油廃液等が回収され、外枠だけの状態になった車体)をシュレッダーマシンで細かく砕き、金属を回収した後に残ったもの

以上

平成 20 年度のロールス-ロイスのリサイクル実施状況について

自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)に基づき、ロールス-ロイス モーターカーズ リミテッドが、平成 20 年度(平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)に実施したシュレッダーダスト^{※1} およびエアバッグ類のリサイクルとフロン類の破壊の状況を公表致します。

(1)再資源等契約を締結した年月日

- 平成 16 年 10 月 1 日

(2)リサイクル等の実施状況

- 平成 20 年度(平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)に引き取ったシュレッダーダスト、エアバッグ類、フロン類はありませんでした。

(3)収支の状況

- 平成 20 年度に引き取ったシュレッダーダスト、エアバッグ類、フロン類がないため、財団法人自動車リサイクル促進センターから払渡しを受けたリサイクル料金ならびにリサイクル等に要した費用はありませんでした。

※1 シュレッダーダスト:

破砕業者が、廃車ガラ(解体工程で有用部品や廃油廃液等が回収され、外枠だけの状態になった車体)をシュレッダーマシンで細かく砕き、金属を回収した後に残ったもの

以上

平成 19 年度のロールス-ロイスのリサイクル実施状況について

自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)に基づき、ロールス-ロイス モーターカーズ リミテッドが、平成 19 年度(平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)に実施したシュレッダーダスト^{※1} およびエアバッグ類のリサイクルとフロン類の破壊の状況を公表致します。

(1)再資源等契約を締結した年月日

- 平成 16 年 10 月 1 日

(2)リサイクル等の実施状況

- 平成 19 年度(平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)に引き取ったシュレッダーダスト、エアバッグ類、フロン類はありませんでした。

(3)収支の状況

- 平成 19 年度に引き取ったシュレッダーダスト、エアバッグ類、フロン類がないため、財団法人自動車リサイクル促進センターから払渡しを受けたリサイクル料金ならびにリサイクル等に要した費用はありませんでした。

※1 シュレッダーダスト:

破砕業者が、廃車ガラ(解体工程で有用部品や廃油廃液等が回収され、外枠だけの状態になった車体)をシュレッダーマシンで細かく砕き、金属を回収した後に残ったもの

以上

平成 18 年度のロールス-ロイスのリサイクル実施状況について

自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)に基づき、ロールス-ロイス モーターカーズ リミテッドが、平成 18 年度(平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)に実施したシュレッダーダスト^{※1} およびエアバッグ類のリサイクルとフロン類の破壊の状況を公表致します。

(1)再資源等契約を締結した年月日

- 平成 16 年 10 月 1 日

(2)リサイクル等の実施状況

- 平成 18 年度(平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)に引き取ったシュレッダーダスト、エアバッグ類、フロン類はありませんでした。

(3)収支の状況

- 平成 18 年度に引き取ったシュレッダーダスト、エアバッグ類、フロン類がないため、財団法人自動車リサイクル促進センターから払渡しを受けたリサイクル料金ならびにリサイクル等に要した費用はありませんでした。

※1 シュレッダーダスト:

破砕業者が、廃車ガラ(解体工程で有用部品や廃油廃液等が回収され、外枠だけの状態になった車体)をシュレッダーマシンで細かく砕き、金属を回収した後に残ったもの

以上

平成 17 年度のロールス-ロイスのリサイクル実施状況について

自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)に基づき、ロールス-ロイス モーターカーズ リミテッドが、平成 17 年度(平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日)に実施したシュレッダーダスト^{※1} およびエアバッグ類のリサイクルとフロン類の破壊の状況を公表致します。

(1)再資源等契約を締結した年月日

- 平成 16 年 10 月 1 日

(2)リサイクル等の実施状況

- 平成 17 年度(平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日)に引き取ったシュレッダーダスト、エアバッグ類、フロン類はありませんでした。

(3)収支の状況

- 平成 17 年度に引き取ったシュレッダーダスト、エアバッグ類、フロン類がないため、財団法人自動車リサイクル促進センターから払渡しを受けたリサイクル料金ならびにリサイクル等に要した費用はありませんでした。

※1 シュレッダーダスト:

破砕業者が、廃車ガラ(解体工程で有用部品や廃油廃液等が回収され、外枠だけの状態になった車体)をシュレッダーマシンで細かく砕き、金属を回収した後に残ったもの

以上